

**Web 情報におけるコンテンツと表現：
明治大学文字情報論でのホームページ依頼作成実習の試み**

片岡朋子*, 原田康也**

個人リサーチのアウトプットを相互に Web 作成することにより、情報のコンテンツと表現の区別を意識させることができた。更に、仕様書を作成し、これに沿って作業・フィードバックを行なうことにより、ビジネス（研究）場面におけるドキュメントの重要性を実感させることができた。今年度は、ページ作成者に責任をもって仕様書を完成させ、作業の「変更履歴」を記録させてみようと考えている。また、著作権の問題について、より時間を割いて話題にし、考えさせていきたい。

**Contents and Layout of Website Information:
An Experimental Project of Making a Peer Student's Subsite
Tomoko I. Kataoka*, Yasunari Harada**

This paper reports an experimental pair-project of making a PART OF the website of the peer student's in an advanced IT course of Meiji University. Following the workflow, each student realizes the distinction between the "content" of information, of which she/he finished textualizing, and its "layout", together with the difficulty of making her/himself understood through digital files. They are also supposed to learn that making appropriate "specifications" is crucial in business/research field to work the plan out right.

1. はじめに

本論タイトル中「ホームページ依頼作成」には二重の仕掛けがしてある。すなわち、大学を含む教育機関で（あるいは企業で）「ホームページ」というとき（例えば「ホームページ検索・閲覧」など）いかに複雑な階層構造をもつサイ

トであろうと、「トップページ」で始まる「その個人・組織を紹介しているサイトを構成するページ群」と解釈されるのが通例であろう、ということがある。一方、「ホームページ作成」というとき、Web ブラウザで読み込み・表示可能な「html 文書の作成（手法を学習すること）」が意図されることが、多くあるのではないか。ところが後者の場合、作成者が自らのページ（群）を（自らに

***早稲田大学・Waseda University, *明治大学・Meiji University

ついでの情報材料として)作成することが通例となっている、のである。その背景には、「自らについて語りたい(表現したい)」という、学生が当然もつであろう欲求を、情報機器を使用して実現させること」といった固定的な目的意識が存在するように思われる。

何かがおかしくないだろうか。公開したい情報の中身(コンテンツ)は何なのか、それをどのように提示したい(デザイン)のか。個人トップページを含まないサブサイトのみを、学生が相互に請け負って作成してはいけないのか。本論は明治大学情報科学センター開講科目「文字情報論」の2クラスで、2002-3年度に片岡が行なった試みを紹介する。予測通り、そして予測した以上に、Web情報におけるコンテンツと表現(デザイン・加工)が峻別され、情報とは何か、情報のインタラクティブな表現形態とは何か、の本質が見えてくるのである。

2. 対象クラスとバックグラウンド

「文字情報論」は、「情報基礎論」(I,II各半期2単位)の単位取得を前提とする、2年次以上学生対象の講座である。講座のポイントとして「a.文字情報の電子化の方法と仕組み、b.文字型データベース(DBMS、HTMLなどのマークアップ言語による構造化)、...」¹⁾を含む。クラスサイズは10数名から多くても30名程度でTAが一人つく。基礎論と同様、理工・農学部以外の全学部(法・商・政経・文・経営)からの混成となる(和泉校舎2年のみ、駿河台校舎3・4年)。

本作業以前に、個人ベースの研究と結果のテキスト化(秀丸エディタもしくはMSWordを使用)PowerPointを用いてのプレゼンを課している。したがって、今回HTML化の対象(Fig.1参照)とするクラスメンバーのコンテンツにつ

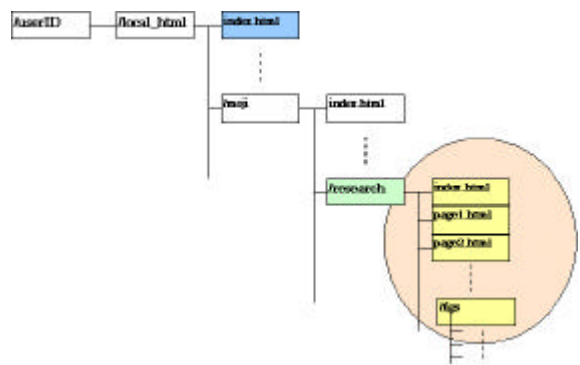


Fig. 1: 円部分を依頼

いては(遅刻・欠席していない限り)相互に了承済みということになる(Fig.2参照)。作成ペア(もしくはトリオ²⁾)は、できる限り異なる学部・学科の学生を組み合わせている。

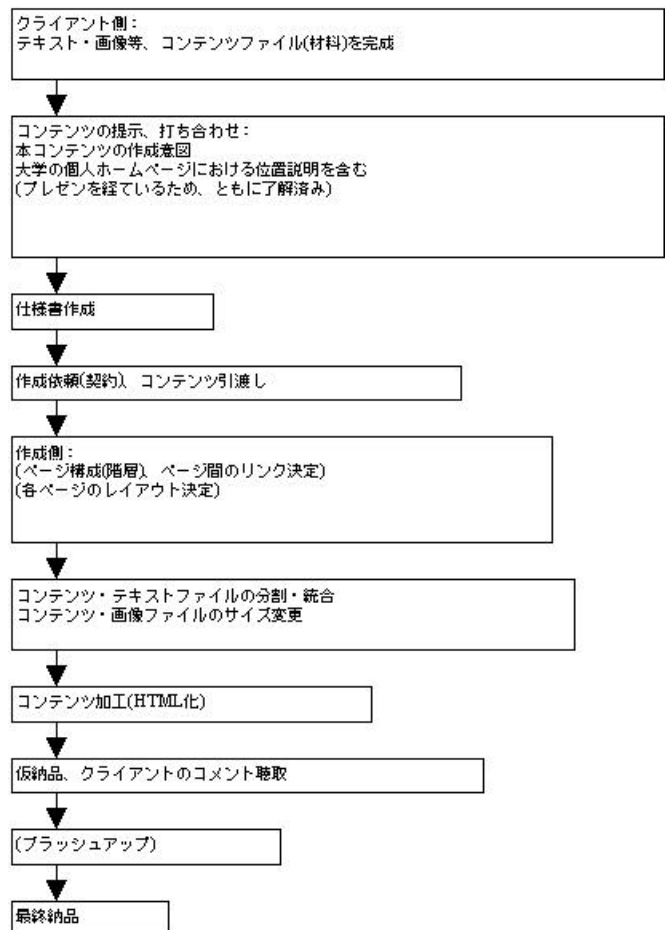


Fig. 2: 作成の流れ

Web 文書化に際し、テキスト処理に使用を許可したのはエディタ（秀丸・メモ帳）のみで、いわゆるホームページ作成ソフト³⁾の使用を禁じている。タグを十分に理解させると共に、いかなる環境にあっても作業が可能であり、バージョンの相違等で再作業を余儀なくされる危険性を排除するためである。

3. 仕様書作成の意義

実際のビジネス現場では、ホームページ作成業者が、依頼を受けた企業の業界を Web 検索するなどして、サイト構成図・ページデザイン(レイアウト)などの企画書を作成する。中には、文章や画像などのコンテンツ部分もすべて、業者側が作成することも少なくないらしい。一方、クライアントがデザインの細部まで指定し、画像等も提供する場合もある。いずれにせよ、企画書を基に打ち合わせ、仕様書を作成し、契約書を交わすのが一般的である。

本作成実習は、マークアップ言語を用いたテキスト処理が主要目的であること、講義時間数の制限（90 分の半分程度の作業時間×数回として実施）などから、次の条件を課してみた。ただし、両者の合意があれば、ある程度の自由度は許容している。

- テキストファイル、画像ファイル（自作のもの、あるいは自分で撮ったデジカメ写真など）は、クライアントが用意する
- テキストファイルの内容（クライアントのリサーチ経過と結果。特に技術面の情報など）を作成者が理解できている必要はない
- クライアントが、あるいは 2 人で、構成図を作成する（手書き、可能であれば Word で作図）
- ページデザインを作成する（手書き）
- 上記 2 書類を合わせて仕様書とする（特に希望する事項があれば明記する）
- 仮納品日を片岡が指定、作成したファイル群をサ

ーバにアップして動作確認する

- クライアントから修正希望が出たら、ファイルを修正する

自分のページではなく、他のメンバーのページを作成することを、リサーチの途中段階から予告されていたにも関わらず、学生は、引き渡すべきコンテンツの最終形態とデザインの指定に、コンテンツの提示直前になって苦慮しているのが観察された。興味深いのは、実際に相手の学生に説明し、「わからない」と言われてからやり直すのではない点である。自分では「完成していたつもり」「イメージができていたつもり」なのに、「これでは自分の意図を理解してもらえないだろう」と客観的に判断したことになるからである。

コンテンツを交換し、HTML 化過程に入ってから「コンテンツファイルを修正したい」と希望する学生が出た。他人の目に触れる、というレベルを超えて、他人に自分の作成したファイルを加工される、ということを実感し出した証拠といえる。

自分の材料を自分で料理する従来の手法では、この「情報を他人に伝える能力」「他人に指示を出して作業させ、フィードバックさせる能力」を鍛えることは困難であるばかりか、その必要性に気づくこともないまま終わるのではないか。特に重要なのは「特定のプランに基づく」委託/受託、フィードバック、ブラッシュアップであることで、仕様書作成の意義は明らかであろう。

作業過程では、次のようなタイプのペアが出てきた。

- コンテンツのみ引渡し、構成・デザインを含めすべて作成者にまかせる
- 構成・デザインとも 2 人で決定
- 構成のみ 2 人で決定

構成を作成者任せにし、ページデザインのみ希望を出したクライアントは出なかった。

4. ページの著作権

Fig.3は、作成ファイルの一例である。トップページに依頼者名、ページ作成者名が表示され

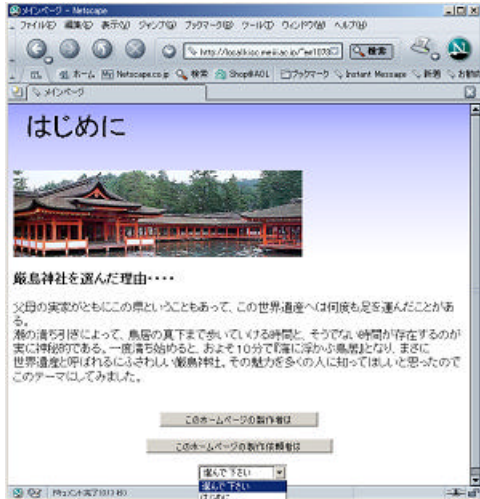


Fig. 3: 依頼者と製作者情報

るようにした工夫が見られる。クライアントと業者をシミュレートしているようでも、実際に教室でディスカッションを重ねながら作成していくうちに、学生は共同制作という意識を強くもったようである。

本論のような試みの場合、Web ページの著作権はどう規定されることになるのか。作成依頼者がデザイン面の細部に指示を出したり、画像ファイルまで提供しているような場合、著作権法第2条における「共同著作物」に当たるかどうかについては、こうした、委託者の関与度が高い場合であっても著作権が製作者のみにある、とした判例⁴⁾がある一方、「共同制作者」である、と見なし、製作者の関与度が「単なる技術的な面だけのもの」であれば、委託者側に著作権がある、とする判断もあるようである。⁵⁾

Web ページには更新がつきものであるから、依頼者が自由に更新できるためには、契約書あるいはページ自体に著作権が依頼者側に存することを明記しておくのがよい、ということは間違い

ない。⁶⁾

5. 結果と今後の計画

個人リサーチのアウトプットを相互に Web 作成することにより、情報のコンテンツと表現を意識させ、更に仕様書を作成し、これに沿って作業・フィードバックを行なうことにより、ビジネス（研究）場面におけるドキュメントの重要性を実感させることができた。今年度は、ページ作成者に責任をもって仕様書を完成させ、作業の「変更履歴」を記録させてみようと考えている。また、前節に述べた著作権の問題を、より時間を割いて話題にし、徹底させて行きたい。

注

1) 明治大学情報科学センター 『2003 年度情報科目シラバス：情報基礎論 I・II 数値情報論 I・II 文字情報論 I・II 画像情報論 I・II 情報処理論 I・II・III』
2003 年 4 月

2) この場合、クライアントと製作者が対にならず、第3節に述べるフィードバック効果の現われ方が異なることが期待された。しかしながら、うち一人の出席回数が非常に少なく、ファイル完成に至らなかったことが残念である。

3) 明治の情報教室には「ホームページ Pro 3.0」がインストールされ、講習会でもこれを使用している。

4) <http://www.juas.or.jp/usc/manual/text-1/2-2-3.htm>
(社団法人日本情報システム・ユーザー協会「共同で開発した場合の帰属」)

5) <http://www.freeml.com/message/copyright@freeml.com/0000022> (FreeML「メッセージ著作権考メーリングリスト 22」)

6) 明治大学情報教員 ML (teachers@kisc.meiji.ac.jp) において、石川幹人・仙波洋史・二宮智子各先生より、また電子メールにて早稲田大学・深澤良彰先生より、貴重なご意見をいただいた。ここに記して感謝します。